

令和元年5月30日

人工透析患者の通院時の交通費支援を求める請願

長野市議会議長
小林 治晴様

請願者

長野市透析患者連絡会
会長 小松 孝清

事務局：長野赤十字病院 透析室内
長野市若里5-21-1

紹介議員

岡田 孝文 松本 茂盛
小林 義道 阿部 孝二
宮本 治夫 松井 英雄

(請願趣旨)

向暑の候、透析患者の福祉行政に際し、格別の御支援を賜り厚く感謝申し上げます。

私たち人工透析患者は、月に13回の人工透析を受けて居ります。年々高齢化が進み、年金生活を送らざるを得ない透析患者達も増加してまいりました。従来より通院、送迎にしましては家族に頼るしかありませんでしたが、親族も同じく高齢になり通院送迎をお願いすることもためらわざるを得ない今日この頃です。人工透析治療は一生涯にわたり続けなければならない、月13回の通院にかかる交通費は負担となっており、これまでタクシー券と見舞金をそれぞれ通院送迎費用に充ててきました。

そんな折、長野市人口透析患者等見舞金支給事業(見舞金15000円)が平成26年末を持って廃止となり困惑しております。廃止にあたり長野市社会福祉審議会より人工透析患者のうち、通院時の交通手段に支援を必要とする方に対しては、必要な支援策を講ずることを検討されるよう申し添えると答申がありました。

以上、上記の困窮状況を御理解いただき、下記事項について早急な対応をいただくようお願い致します。

(請願事項)

現状のタクシー券は36枚で、普通タクシー券600円、福祉タクシー券700円を支給いただいておりますが、月13回の往復通院だと1か月余りで終了してしまいます。

以上のことから、人工透析患者の通院方法、経費等の実態を把握するとともに、他市の状況を調査し、関係機関も交え支援のあり方について検討すること。